

別紙3（新免許状所持者用）

有効期間の延長申請について

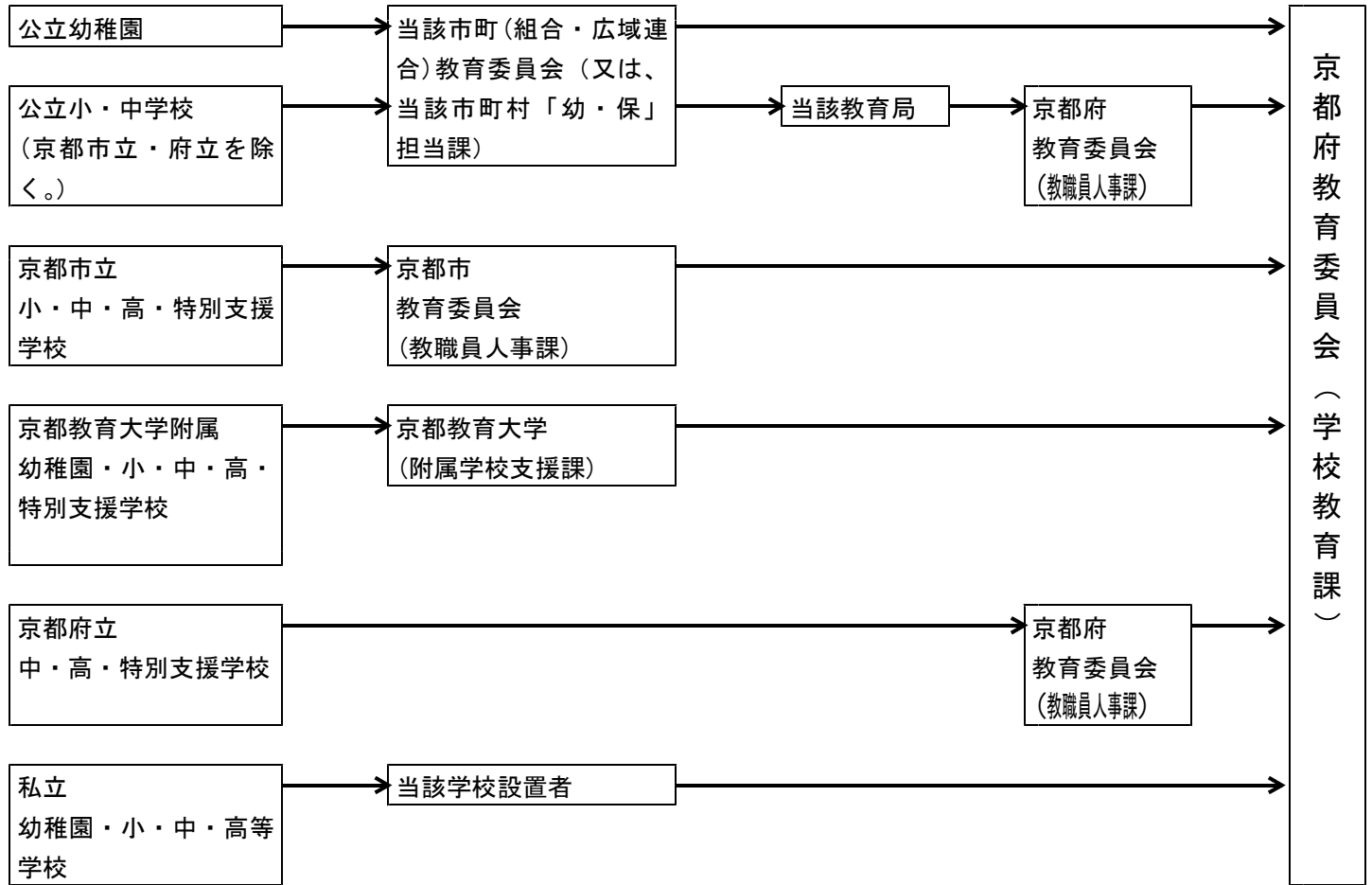
1 必要書類

- ① 有効期間の延長申請書（第20号様式）
教員免許法施行規則第61条の5に該当することの証明（延長事由の証明）が必要です。
下記の2①手数料に相当する京都府収入証紙を貼付してください。
- ② 申請の対象となるすべての免許状の状況を証明する書類
下記の(a)から(e)のいずれか一つが必要
(a) 教員免許状管理簿（新免許状所持者用）の写し（学校長（所属長）が原本証明をしたもの）
(b) 免許状の写し（学校長（所属長）が原本証明をしたもの）
(c) 免許状授与権者が発行する教員免許状授与証明書（原本）
(d) 有効期間更新証明書（原本）
(e) 有効期間延長証明書（原本）
- ③ 変更の事実を証明する書類
上記の書類で本籍地又は氏名の変更があった場合は、学校長（所属長）の証明を受けた「証明書」を添付してください。
学校長（所属長）は、「履歴書」、「戸籍抄本」等により確認の上、証明してください。
なお、②(a)の教員免許状管理簿（新免許状所持者用）により、免許状の状況と併せて変更の事実も証明されている場合は「証明書」の添付は不要です。

2 手数料等

- ① 手数料
1申請につき1, 730円（京都府収入証紙）
京都府収入証紙は、府の機関等で購入してください。
なお、前回有効期間が延長されている場合で、その期間を変更（再延長）する際には、手数料は不要です。
- ② 有効期間延長証明書送料
通常は経由機関を通じてお渡ししますので不要です。

3 経由機関



- ※ 幼稚園には、幼保連携型認定こども園を含みます。
- ※ 一般的な経由機関を表記しています。
- ※ 経由機関は必要な証明を行ってください。
- ※ 原則として経由機関を経て申請してください。

【連絡先】

〒602-8570 (住所記入不要)
 京都府教育庁指導部学校教育課 教員免許係
 (京都府庁内 第2号館1階)
 E-mail: gakkyou@pref.kyoto.lg.jp
 (電話 075-414-5836 FAX 075-441-8412)

延長事由の証明方法

有効期間の延長申請書(第20号様式)に係る証明の方法は、以下の表により行ってください。

延長事由 申請者の区分		指導改善 研修中	休職中 (病気休暇、産休 ・育休、介護休暇)	在外教育施設・外 国の教育施設等 で教育に従事 外国の地方公共 団体の機関等に 派遣	専修免許状を 取得するため 大学院の課程 に在籍 ◎注	教員となった日 から有効期間 の満了日まで の期間が2年2 月未満
・教育職員(主 幹教諭、指導教 諭、教諭、助教 諭、養護教諭、 養護助教諭、栄 養教諭、講師) ・校(園)長、副校 (園)長、教頭 ・実習助手、寄 宿舍指導員、学 校栄養職員、養 護職員(常勤者 に限る)	公立学校	任命権者 の証明	校(園)長の証明 ※校(園)長本人 の場合は、府 市町(組合・広 域連合)教育委 員会教育長(服 務監督権者)	任命権者の証明	在学証明書の 添付	任命権者の証 明 ※辞令等の写 しを添付
	国立学校	—	校(園)長の証明 ※校(園)長本人 の場合は、法 人の長	法人の長の証明	在学証明書の 添付	法人の長の証 明 ※辞令等の写 しを添付
	私立学校	—	校(園)長の証明 ※校(園)長本人 の場合は、法 人の長(法人以 外は設置者)	法人の長(法人以 外は設置者)の証 明	在学証明書の 添付	法人の長(法人 以外は設置者) の証明 ※契約書等の 写しを添付
	共同調理 場に勤務 する学校 栄養職員	—	場長の証明 ※場長本人の場 合は、服務監 督者	—	—	—
指導主事、社会教育主事その 他教育委員会において学校教育 又は社会教育に関する専門 的事項の指導等に関する事務 に従事している者		—	任命権者の証明	任命権者の証明	在学証明書の 添付	—
地方公共団体の職員等で、上 記の者に準ずる者として免許 管理者が定める者		—	任命権者又は雇 用者の証明	任命権者又は雇 用者の証明	在学証明書の 添付	—
その他免許管理者がやむを得 ない事由として認める事由が ある者		—	任命権者又は雇 用者の証明	任命権者又は雇 用者の証明	—	—

◎注 教育職員免許法第9条の3第3項第1号の「教育の職」にあることの証明が別途必要です。

京都府収入証紙
を貼ってください。

有効期間の延長申請書

京都府教育委員会 様

年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日	年 月 日
勤務校・機関名	職名	(職員番号) 年 月 日
現住所	(電話)	本籍地 都道府県

私は、下記1のとおり教育職員免許法第9条の2第5項及び教育職員免許法施行規則第61条の5に規定する事由に該当するため、教育職員免許法第9条の2第5項及び教育職員免許法施行規則第61条の6の規定により、下記4の免許状の有効期間について下記2まで延長を受けることを申請します。

記

- 1 延長事由：
- 2 申請有効期間満了日： 年 月 日
- 3 延長前の有効期間： 年 月 日
- 4 有する免許状

種 類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の氏名	免許状に記載の本籍地

注 「4 有する免許状」について

- (1) 申請の対象となるすべての免許状について記入し、その状況を証明する書類（教員免許状管理簿の写し、免許状の写し、授与権者が発行する授与証明書又は有効期間更新証明書（有効期間の延長されている場合は有効期間延長証明書）のいずれか）を添付してください。
- (2) 記載内容に誤りがあった場合、延長されないことがあります。

上記の者は、教育職員免許法施行規則第61条の5に規定する事由に該当することを証明します。

年 月 日

証明権者職氏名

